

作成主管課	下水道課
	関係課
施策名	生活排水
施策コード	4-1-5

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
	小政策	だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>下水道等の施設は、健康で快適な市民生活を支える都市施設であり、河川等の水辺環境及び水質の保全のためにも早期整備が望まれています。</p> <p>本市ではこれまで、地域の特性に応じた排水処理施設を整備し効率的な排水処理を進めるため、計画人口を新茨城県総合計画にあわせて下方修正し、生活排水ベストプランの見直しを行い、市民生活の向上と公共用水域の保全に努めてきました。しかしながら、公共下水道事業と農業集落排水事業の整備後の接続率が低い地区があることから、更なる水洗化率向上が求められています。また、東日本大震災を教訓に、災害に強い下水道づくりが強く求められています。</p> <p>生活排水ベストプランに基づいた公共下水道事業計画区域の見直しや、水質保全に対する意識の啓発を図るとともに、生活排水処理に対する正しい理解を深め、水洗化率の向上対策の推進など、計画的かつ効率的な生活排水の処理や維持を進めていく必要があります。また、東日本大震災による被害状況を踏まえ、各施設の在り方を検討し、適切な維持管理を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	健康で快適な市民生活を構築するため、生活排水ベストプランに基づき地域の特性に応じた生活排水処理対策を検討し、施設整備を進めるとともに、その普及率の向上を図ります。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	0
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
生活環境や河川等の水質が改善されていると感じている市民の割合	市民実感度	45.790	45.700	48.800	50.850	49.180	0.000
	加重平均値	2.375	2.461	2.495	2.569	2.480	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.510	95.380	93.930	93.650	0.000
	加重平均値		3.716	3.663	3.684	3.702	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
水洗化率(公共下水道)	目標値	%		72.6	72.9	73.2	73.4	73.7
	実績値	%	72.4	74.6	76.9	76.7	79	0
	達成度	%		102.8	105.5	104.8	107.6	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
水洗化率(農業集落排水)	目標値	%		75.3	76.5	77.6	78.8	80
	実績値	%	72.5	73.6	74.2	73.2	75.9	0
	達成度	%		97.7	97.4	94.33	96.32	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
生活排水処理人口普及率(合併処理浄化槽)	目標値	%		15.8	16.4	17	17.6	18.2
	実績値	%	14.6	15.4	16.8	17.3	16.1	0
	達成度	%		97.5	102.4	101.76	91.48	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	水洗化率が向上すれば、河川等の水質悪化の原因である生活排水の流入が減り、水質浄化の成果が顕著なため。
数値指標の考え方	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道については、下水道への切り替えを推進し、県の平均値に近づける。 農業集落排水については、県の目標値に合わせる。 合併処理浄化槽については、国県の平均値を上回っているため、この水準の維持に努める。

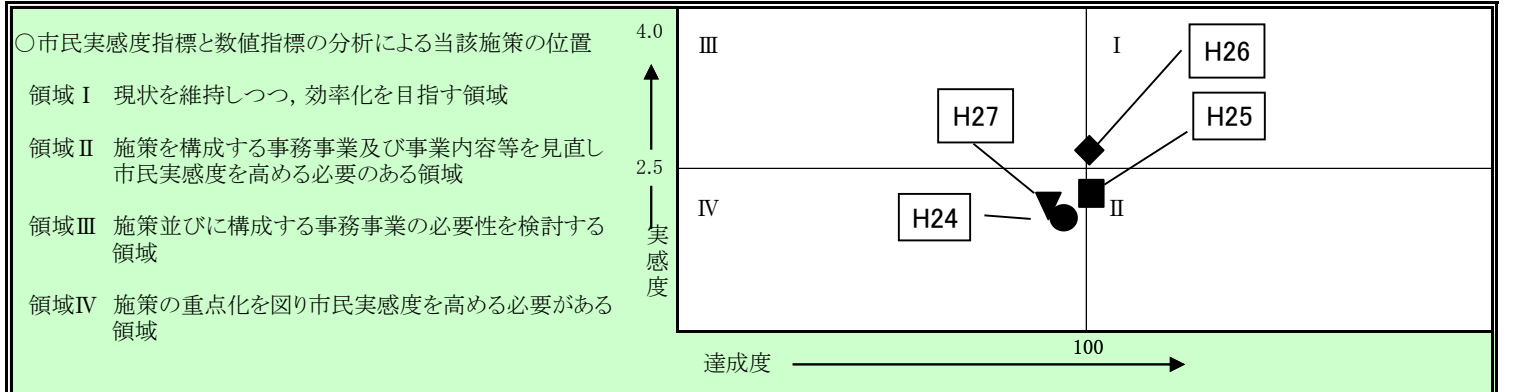
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道、農業集落排水へ速やかに接続する。 浄化槽の法定検査を実施し、適正な維持管理に努める。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水の適正な処理を行なう。 公共下水道、農業集落排水へ速やかに接続するよう支援する。 浄化槽の法定検査について、適正な維持管理が行われるよう支援する。

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未接続者への戸別訪問を実施し、接続率アップを図った。 未納者への戸別訪問を実施し、徴収率アップを図った。 使用料徴収業務等を、平成26年度より民間に委託し徴収率アップを図った。
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>概ね達成された。</p>
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>適正であり、妥当である。</p>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化社会になり、全体計画の見直しをする必要がある。 浄化センターともべは供用開始から24年が経過し、施設の長寿命化事業による補修等を実施中ではあるが、補助対象以外の機器についても故障が発生している状況となっており、補修に関する経費が年々増大している。 下市毛ポンプ場外の施設についても長寿命化事業の実施が必要になり、農業集落排水処理施設を含めた市内処理施設全体の施設の長寿命化対策事業に、多額の経費が必要である。 施設の耐震化、BCP計画(地震により下水道施設が被災した場合でも、下水道が本来果たすべき機能を継続的に確保するため、下水道施設が復旧するまでの間において、代替手段により同等の機能を提供するための計画)の策定が必要である。
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業に地方公営企業法を適用させ、経理内容を明確化し、長期的経営判断ができる複式簿記である企業会計を導入する準備を行う。 笠間市生活排水ベストプランの見直しを実施するに当たり、公共下水道事業・農業集落排水整備事業・合併浄化槽事業での実施地区の再検討を実施し、効率的な費用による水質浄化に努める。 各施設の長寿命化計画を策定し、国庫補助事業を有効活用し、施設の補修・改修を実施していく。
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 05 生活排水

事業費合計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
	3,281,001	3,136,361	4,665,469	11,082,831	3,694,277

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
1	下水道総務事業	職員給料及び負担金、積立金、公課費等、総務事業全般	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	135,574	01 生活排水対策の見直し	下水道課	義務的事務
2	公共下水道供用賦課徴収事務(使用料)	公共下水道供用開始区域において、公共下水道に接続した家庭に、公共下水道使用料を賦課徴収する。水道課を経由して民間委託。	101 義務的事業	使用料現年度賦課額	円	533,390,117	562,724,051	570,360,068	市単独	11,419	15,400	16,603	02 公共下水道事業の推進	下水道課	義務的事務
3	公共下水道供用賦課徴収事務(分担金・負担金)	公共下水道工事が完了した地域に対し、排水区域の供用開始の告示を行う。また、対象地積に公共下水道事業受益者負担金を賦課する。	101 義務的事業	負担金現年度賦課額	円	60,065,100	68,143,400	89,067,900	市単独	1,565	921	6,638	02 公共下水道事業の推進	下水道課	義務的事務
4	公共下水道特別会計繰出金事務	公共下水道特別会計への一般会計からの繰出金	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	779,837	02 公共下水道事業の推進	下水道課	義務的事務
5	農業集落排水使用料賦課徴収事務	農業集落排水事業における工事が完了した地域に対し、排水区域の供用開始の告示を行う。また、排水設備工事を終了した受益者から、使用料を賦課徴収する。	101 義務的事業	収納率(現年度)	%	98	98	0	市単独	374	2,979	2,897	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	義務的事務
6	農業集落排水事業特別会計繰出金事務	農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金	101 義務的事業			0	0	0	市単独	293,991	284,076	275,045	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	義務的事務
7	下水道建設事業(繰越)	生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、公共下水道を整備する	102 建設・整備事業			0	0	0		0	0	306,955	02 公共下水道事業の推進	下水道課	1
8	農業集落排水整備事業	農業地域における農業用用水の水質保全や農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を図る。友部北部地区(Ⅰ期地区H20～H25 Ⅱ期地区H26～H30) 処理計画人口2,730人 処理計画戸数 594戸 管路施設 30,029m	102 建設・整備事業	整備進捗率	%	37	49	51	国補助	172,271	102,600	68,752	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	1
9	公共下水道整備事業	生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、公共下水道を整備する。○管渠布設工事 74,620m ○浄化センターいわみ脱水設備工事 ○高野前橋ポンプ場建設工事 ○浄化センターともべ砂ろ過施設及び污泥処理施設増設工事 ○笠間友部第二幹線工事 2,700m	102 建設・整備事業	整備済面積の割合	%	82	82	0	国・県補助	338,768	524,913	537,126	02 公共下水道事業の推進	下水道課	1
10	地方債元金償還事務(公共下水道)	公共下水道事業債及び資本平準化債借入に伴う元金償還。	103 内部管理事務	起債(元金)残高	千円	0	0	0	市単独	1,537,438	984,846	1,018,346	02 公共下水道事業の推進	下水道課	内部管理事務
11	予備費管理事務(公共下水道)	公共下水道事業特別会計の会計年度中に予算外の支出や予算超過の支出が生じた場合において、地方自治法217条第1項に基づく予備費を充当することの適否を判断するとともに、予備費充用額の管理を行なう。	103 内部管理事務	予備費充用額	千円	0	0	0		0	0	4,431	02 公共下水道事業の推進	下水道課	内部管理事務
12	地方債利子償還事務(公共下水道)	公共下水道事業債及び資本平準化債借入に伴う利子償還。	103 内部管理事務	起債(利子)残高	千円	0	0	0		350,953	326,757	312,396	02 公共下水道事業の推進	下水道課	内部管理事務
13	地方債元金償還事務(農業集落排水)	農業集落排水事業に係る地方債(長期)元金償還の事務を行う業務	103 内部管理事務	起債(元金)残高	千円	4,306,796	4,166,569	4,057,376		182,546	184,128	189,792	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	内部管理事務
14	予備費管理事務(農業集落排水)	農業集落排水事業特別会計の会計年度中に、予期できなかった緊急を要する予算外の支出や予算超過の支出が生じた場合において、地方自治法217条第1項に基づく予備費を充当することの適否を判断するとともに、予備費充用額の管理を行なう。	103 内部管理事務	予備費充用額	円	0	0	0		0	1,000	986	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	内部管理事務

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価	
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
15	地方債利子償還事務(農業集落排水)	農業集落排水事業に係る地方債(長期)利子償還を行う事務	103 内部管理事務	起債(利子)残高	千円	827,516	749,323	692,310			80,312	78,193	75,413	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	内部管理事務
16	下水道施設長寿命化計画推進事業	国では、下水道に関する事故の未然防止並びにライフサイクルコストの最小化を図るため、平成20年度に下水道長寿命化支援制度を創設した。笠間市は、制度に基づき供用開始から20年を経過する公共下水道事業に対し下水道長寿命化計画を策定し、下水道の延命を図るとともに、トータルコストの削減を実施することとした。	104 計画策定事務	改築工事	%	17	17	17	国補助		39,114	305,532	156,700	02 公共下水道事業の推進	下水道課	5
17	(廃止)下水道復旧事業(単独)	震災により被災した下水道管渠等への対応をすることで事故を未然に防ぎ下水道の使用を維持する。	105 維持管理事業	障害	件	1	0	0	市単独		13,020	0	0	02 公共下水道事業の推進	下水道課	
18	不明水調査・修繕事業	下水道供用開始から20年を経過する管路は、経年劣化により不明水が増加傾向にあることから、不明水進入箇所を把握し修繕していくことが急務とされる。	105 維持管理事業	管渠調査(調査済区間/総延長270km)	%	2	3	4	市単独		6,858	57,348	16,600	02 公共下水道事業の推進	下水道課	4
19	公共下水道維持管理事業	常時稼働を続ける下水道施設は、停止させることなく健全に運転していくことが必須条件となる。また、供用区域内の道路に埋設された管及びマンホールについては、地震による管路の不具合や道路維持管理上の形状の変化等に対し柔軟な対応が必要となっている。	105 維持管理事業	故障	件	18	23	30	市単独		62,158	62,006	260,468	02 公共下水道事業の推進	下水道課	3
20	下水道台帳統一事業	下水道施設の情報をデジタル化することにより窓口対応を円滑化し、事務の効率化を図り、業務広範に利用する計画である。	105 維持管理事業	デジタル化	%	0	0	0	市単独		0	0	0	02 公共下水道事業の推進	下水道課	12
21	浄化センターともべ管理棟管理事業	浄化センターともべにおける維持管理事業	105 維持管理事業			0	0	0	市単独		0	0	6,076	02 公共下水道事業の推進	下水道課	12
22	下水道管理事業(繰越)	常時稼働を続ける下水道施設は、停止させることなく健全に運転していくことが必須条件となる。また、供用区域内の道路に埋設された管及びマンホールについては、地震による管路の不具合や道路維持管理上の計上の変化等に対し柔軟な対応が必要となっている。	105 維持管理事業	故障	件	0	0	0			0	0	289,192	02 公共下水道事業の推進	下水道課	3
23	農業集落排水維持管理事業	平成6年度から生活環境の改善また、農業用水路、公共水域の水質改善を目的に整備を行ってきました。平成19年度には5地区を供用開始し、平成20年度からは、処理施設及び排水施設の維持管理を包括的に民間業者に委託している。また同年から事業開始した友部北部地区は、25年度に1期地区の管路整備及び処理場も完成し供用開始した。現在は、6地区の維持管理を行っている状況である。	105 維持管理事業	接続率	%	70	74	0	市単独		68,714	80,266	68,752	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	3
24	(廃止)水洗化普及促進事業(農業集落排水)	生活排水による農業環境の悪化及び公共用水域の水質汚濁防止を啓発し、供用を開始している地域内の接続工事の促進を図る	106 政策的事業	接続率	%	70	74	0	市単独		0	0	0	03 農業集落排水施設の整備と利用促進	下水道課	
25	合併処理浄化槽整備事業	生活雑排水等による河川等の水質汚濁を防止するため、一般家庭への合併処理浄化槽の普及を図る。 高度処理型浄化槽を補助対象とし、さらに茨城県森林湖沼環境税を活用して補助制度の拡充を図る。	106 政策的事業	普及率	%	0	0	0	国・県補助		119,050	123,230	125,619	04 合併処理浄化槽の普及促進	下水道課	2
26	地方公営企業法適用準備事業	公営企業法の適用により、経営成績や財政状況などの経営状況をより的確に把握し、経営基盤の強化を図る。 法適化基本計画策定(下水道総務事業) 一式 10,000千円 固定資産調査・評価 一式 29,000千円 企業会計システム構築 一式 18,000千円 移行事務支援(関係部署調整等) 一式 6,000千円 合計 63,000千円	106 政策的事業	固定資産調査・評価	%	0	0	0	市単独		0	0	3,910	02 公共下水道事業の推進	下水道課	
27	水洗化普及促進事業(公共下水道)	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を啓発し、下水道整備区域内の接続工事の促進を図る。	106 政策的事業	接続率(世帯)	%	80	80	79	市単独		308	326	1,085	01 生活排水対策の見直し	下水道課	5
28	接続支援事業	森林湖沼環境税を原資とする茨城県湖沼水質浄化下水道接続事業の開始に伴い実施。下水道へ接続するための工事費の一部を補助し、接続率の向上を図る。 供用開始から3年以内に接続する場合に限り、支援策として4万円の補助を出している。	106 政策的事業	接続率(世帯)	%	80	80	79	県補助		1,480	1,780	5,400	01 生活排水対策の見直し	下水道課	7

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
29	都市下水路管理事業	笠間市の都市下水路の役割は、主に雨水を排出する幹線として使用されており、ゲリラ豪雨時などにおいて、浸水を防止する重要な役割を担っていることから、常に流水の障害を取り除くための維持管理を必要としている。	106 政策的事業	事故	件	0	0	0	市単独	662	60	124	01 生活排水対策の見直し	下水道課	12
30	下水道料金・受益者負担金未納者対策事務	景気の低迷の長期化により予想される滞納増加に対し、効果的・効率的な対策を行う。滞納の長期化・高額化に対する取組みを行う。下水道料金については民間委託。	106 政策的事業	受益者負担金徴収率(現年)	%	0	0	96	市単独	0	0	752	02 公共下水道事業の推進	下水道課	6

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 生活排水



義務的事業, 内部事務事業 下水道総務事業 公共下水道供用賦課徴収事務(使用料) 公共下水道供用賦課徴収事務(負担金) 公共下水道特別会計繰出金事務 地方債元金償還金事務(公共下水道) 地方債利子償還金事務(公共下水道) 予備費管理事務(公共下水道) 農業集落排水使用料賦課徴収事務 農業集落排水事業特別会計繰出金事務 地方債元金償還金事務(農業集落排水) 地方債利子償還金事務(農業集落排水) 予備費管理事務(農業集落排水)

シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 生活排水

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 公共下水道整備事業 下水道建設事業(繰越)	2 合併浄化槽整備事業	4 農業集落排水整備事業 不明水調査・修繕事業
3 公共下水道維持管理事業 農業集落排水維持管理事業 下水道管理事業(繰越)	5 下水道長寿命化計画策定事業 水洗化普及促進事業	7 接続支援事業
6 下水道使用料・受益者負担金未納者対策事務	8	10
9 公営企業法適用準備事業	11	12 浄化センターともべ管理棟管理事業 下水道台帳統一事業 都市下水路管理事業

成果は高い (上位)

成果はやや高い (中位)

成果は普通 (中位)

成果は低い、ほとんど出ていない
若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的的事业, 内部事務事業

下水道総務事業
公共下水道供用賦課徴収事務(使用料)
公共下水道供用賦課徴収事務(負担金)
公共下水道特別会計繰出金事務
地方債元金償還金事務(公共下水道)
地方債利子償還金事務(公共下水道)
予備費管理事務(公共下水道)
農業集落排水使用料賦課徴収事務
農業集落排水事業特別会計繰出金事務
地方債元金償還金事務(農業集落排水)
地方債利子償還金事務(農業集落排水)
予備費管理事務(農業集落排水)

事務事業の成果基準の説明